

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年10月11日(2018.10.11)

【公表番号】特表2018-506781(P2018-506781A)

【公表日】平成30年3月8日(2018.3.8)

【年通号数】公開・登録公報2018-009

【出願番号】特願2017-535422(P2017-535422)

【国際特許分類】

G 06 F 3/0346 (2013.01)

G 06 F 3/038 (2013.01)

A 61 B 3/113 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/0346 4 2 3

G 06 F 3/038 3 1 0 A

A 61 B 3/10 B

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月31日(2018.8.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光源のセットと、

カメラのセットと、

光源の前記セットに対して動作可能に結合されたプロセッサであって、

光源の前記セットのサブセットを作動させる工程であって、前記サブセットは前記セットよりも小さく、作動された光源の前記サブセットは第1のストロボ周波数でストロボされる、工程と、

第1の光源から発せられる光がユーザの眼に達していないと決定する決定工程であって、前記第1の光源は作動された光源の前記サブセットに含まれる、工程と、

前記決定に基づいて、前記第1の光源から発せられる光の量を減少させ、光源の前記セットの第2の光源を作動させる工程であって、前記第2の光源は作動された光源の前記サブセットに含まれておらず、前記第1の光源から発せられる前記光の量を減少させる工程は前記第1の光源を第2のストロボ周波数でストロボする工程を含み、前記第2のストロボ周波数は前記第1のストロボ周波数未満である、工程と、

前記カメラのうちの1つ以上によって捕捉された画像において前記第2のストロボ周波数を検出する工程と、

前記第2のストロボ周波数の検出に応答して、前記第1の光源を前記第1のストロボ周波数でストロボする工程と、を含む動作を実行するように構成されている、プロセッサと、を備えるシステム。

【請求項2】

前記第1の光源から発せられる前記光が前記ユーザの前記眼に達していないという前記決定は、前記第1の光源の近くの近接センサに基づく、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記決定工程は、

前記ユーザの前記眼の第1の画像を前記ユーザの前記眼の第2の画像と比較する工程と

、前記比較に基づいて、作動された光源の前記サブセットに含まれる前記第1の光源からの反射が前記第1の画像に存在し、かつ前記第2の画像に存在しないと決定する工程と、を含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記第1の光源から発せられる前記光の量を減少させる前記工程は、前記第1の光源を非作動にする工程をさらに含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項5】

前記第1の光源から発せられる前記光の量を減少させる前記工程は、前記第1の光源の強度を減少させる工程をさらに含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項6】

前記動作は、前記第2のストロボ周波数の検出に応答して、前記第2の光源から発せられる光の量を減少させる工程をさらに含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項7】

前記動作は、

前記光源の各々の優先順位を計算する工程と、

作動された光源の前記サブセットに含まれない前記光源のうちの最も高い優先順位を有する光源を前記第2の光源として選択する工程と、をさらに含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項8】

前記動作は、

光源の前記セットを収容するデバイスが回転されると検出することに応答して、前記光源の各々の前記優先順位を更新する工程をさらに含む、請求項7に記載のシステム。

【請求項9】

方法であって、

光源のセットのサブセットを作動させる工程であって、前記サブセットは前記セットよりも小さく、作動された光源の前記サブセットは第1のストロボ周波数でストロボされる工程と、

ユーザの眼の第1の画像を前記ユーザの前記眼の第2の画像と比較する工程と、

前記比較に基づいて、作動された光源の前記サブセットに含まれる第1の光源からの反射が前記第1の画像に存在し、かつ前記第2の画像に存在しないと決定する工程と、

前記決定に基づいて、マシンのプロセッサが、前記第1の光源から発せられる光の量を減少させ、光源の前記セットの第2の光源を作動させる工程であって、前記第2の光源は作動された光源の前記サブセットに含まれておらず、前記第1の光源から発せられる前記光の量を減少させる工程は前記第1の光源を第2のストロボ周波数でストロボする工程を含み、前記第2のストロボ周波数は前記第1のストロボ周波数未満である、工程と、

カメラのうちの1つ以上によって捕捉された画像において前記第2のストロボ周波数を検出する工程と、

前記第2のストロボ周波数の検出に応答して、前記第1の光源を前記第1のストロボ周波数でストロボする工程と、を備える方法。

【請求項10】

前記第1の光源から発せられる前記光の量を減少させる前記工程は、前記第1の光源を非作動にする工程をさらに含む、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

前記第1の光源から発せられる前記光の量を減少させる前記工程は、前記第1の光源の強度を減少させる工程をさらに含む、請求項9に記載の方法。

【請求項12】

前記第1の光源に基づいて前記第2の光源を識別する工程をさらに備える、請求項9に記載の方法。

【請求項13】

前記第2のストロボ周波数の検出に応答して、前記第2の光源から発せられる光の量を減少させ、前記第1の光源を復帰させる工程と、をさらに備える、請求項9に記載の方法。

【請求項14】

命令を記憶する非一時的な機械可読記憶媒体であって、前記命令は、1つまたは複数のプロセッサによって実行されるとき、前記1つまたは複数のプロセッサに

光源のセットのサブセットを作動させる工程であって、前記サブセットは前記セットよりも小さく、作動された光源の前記サブセットは第1のストロボ周波数でストロボされる、工程と、

作動された光源の前記サブセットに含まれる第1の光源からの光の反射がカメラに達していないと決定する決定工程と、

前記決定に基づいて、前記第1の光源から発せられる光の量を減少させ、光源の前記セットの第2の光源を作動させる工程であって、前記第2の光源は作動された光源の前記サブセットに含まれておらず、前記第1の光源から発せられる前記光の量を減少させる工程は前記第1の光源を第2のストロボ周波数でストロボする工程を含み、前記第2のストロボ周波数は前記第1のストロボ周波数未満である、工程と、

前記カメラによって捕捉された画像において前記第2のストロボ周波数を検出する工程と、

前記第2のストロボ周波数の検出に応答して、前記第1の光源を前記第1のストロボ周波数でストロボする工程と、
を含む動作を実行させる、媒体。

【請求項15】

前記第1の光源から発せられる前記光の量を減少させる工程は、前記第1の光源を非作動にする工程を含む、請求項14に記載の機械可読記憶媒体。

【請求項16】

前記第1の光源からの光の反射が前記カメラに達していないと決定する工程は、
ユーザの眼の第1の画像を前記ユーザの前記眼の第2の画像と比較する工程と、
前記比較に基づいて、作動された光源の前記サブセットに含まれる前記第1の光源からの反射が前記第1の画像に存在し、かつ前記第2の画像に存在しないと決定する工程と、
を含む、請求項14に記載の機械可読記憶媒体。

【請求項17】

前記決定工程は、前記光源の近くの近接センサに基づく、請求項14に記載の機械可読記憶媒体。

【請求項18】

前記第1の光源からの前記光が前記カメラに達していないと決定する前記工程は、
前記カメラによって撮られた第1の画像を前記カメラによって撮られた第2の画像と比較する工程と、
前記比較に基づいて、ユーザの眼が前記第1の画像に存在し、かつ前記第2の画像に存在しないと決定する工程と、
を含む、請求項14に記載の機械可読記憶媒体。